

8/26「10月全面施行絶対反対！ 自立支援法撤廃をめざす全国集会」 にご参加を！

《集会要項》

日時 2006年8月26日 [土] 午後1時開場、1時半開会

場所 東京、文京区民センター3A。

集会名称 「10月全面施行絶対反対！自立支援法の撤廃をめ
ざす全国集会」

資料代 500円

(集会後交流会を行います)

■怒っているぞ！ 障害者きりすて全国ネットワーク

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/ikarinet/>

障害者自立支援法の施行から4ヶ月、国会審議の過程ではひた隠しにしてきた法律の具体的な中身が明らかになるにつれて、自立支援法が私たち障害者の生活と命を脅かす悪法であることがますます明らかになってきました。

1割の応益負担に耐えかねて入所施設や作業所を退所した人は、わかっているだけで全国で数百人にのぼっています。厚労省がうちだした各障害程度区分ごとの支給量は、介護保険の支給量をはるかに下回っています。しかも、知的障害者や精神障害者では障害程度が極めて低くしか判定されないことが大きな問題となっています。これでは、私たち障害者は生きていけません。

7月20日には、支援法施行直前の3月、応益負担が払えないとして知的障害の娘さんを死なせた母親に福岡地裁で有罪判決が出されました。この事件をはじめとして、今年になって障害者家族の心中や障害者殺しが頻発しています。応益負担が導入されれば、こうした事態のなることは最初から心配されていたことです。こうした批判に、昨年の国会審議では、国は「まずもってそうした事態がおこらないようにすることが大切」などと答弁していました。ところがどうでしょう？

4月から自立支援法が施行され、実際に私たちの心配が現実になるや、福岡地裁は自立支援法をつくった国の責任を一切棚にあげ、すべては「母親の身勝手な犯行」と決める判決を下したのです。怒りネットは、契約制度の導入は国が障害者福祉に対する「国の責任」を放棄し自己責任にすり変えてしまうものだとして反対してきました。今回の福岡判決は、それを絵にかいたような内容になっています。

10月全面施行を許したなら、もっと多くの事件がおこらざるをえず、それに対して国は一切責任をとらず、司法もそれを追認するということが今回の判決は示しているのではないのでしょうか。自立支援法は絶対に撤廃しなくてはなりません。

支援法のこうしたさまざまな問題や矛盾に対して、あらためて抗議の声が広範に上がり始めています。6月3日、JD主催のフォーラムに650人、6月6日の知的障害者施設協会などの集会には5500人、8日の東京フォーラムに1800人、7月4日には2100人の障害者が大阪府庁舎をとりまき、7日には大行動実行委員会の呼びかけで厚労省前に300人を超える障害者が集まり抗議の声を上げました。さらに、東京の杉並区では全ての精神障害者の作業所が1日閉所し集会と区当局に対する抗議行動を行いました。名古屋や東京の板橋などでは応益負担分の支払いを集団で拒否する闘いもたたかわれています。10月からの制度の全容がいまだにはっきりしない中で「私の生活がどうなるのか明らかになるまでは認定調査を拒否する」という人たちも出始めています。知的障害者施設協会などは、施設隔離に反対してきた私たちとは入所施設に対する考え方の違う団体ですが、このような当初法案に賛成し、推進してきた人たちの中からも、抗議の声があがりはじめています。

私たちの仲間も、10月からの自らの生活を守るために各自治体を相手に必死の交渉や働きかけを行っている真っ最中です。その中でますますはっきりしてきたことは、自立支援法の枠組みの中では私たち障害者の生活を本当に守ることはできないということです。1割の応益負担、障害者の実態をまったく反映しない区分認定、介護保険よりもはるかに低い支給量の国庫基準、どれひとつとっても私たちの生活を脅かすものばかりです。この支援法の仕組みそのものをひっくり返さない限り私たち障害者に未来はありません。

「法律ができてしまった以上それをなくすのは難しいんじゃないの？」と思っている人も多いと思います。確かに、「できてしまったものは仕方がない」と私たち自身があきらめてしまえばそれまでです。しかし、今、障害者、施設や作業所、グループホームなどの関係者、支援法に賛成してきた人も反対してきた人も、誰一人今の支援法に納得している人はいないのです。先にも記したように「賛成派」の中からさえ抗議の動きが出てきています。全国のたくさんの障害者が支援法撤廃の闘いに結集するなら、必ず支援法を撤廃することはできると思います。

私たちは、その第一歩として、8月26日に「10月全面施行ぜったい反対！ 自立支援法の撤廃をめざす全国集会」を開きます。

たくさんの皆さんのご参加をお願いします。どんなことがあっても、あきらめずに最後まで力をあわせて闘いましょう！

文京区民センター 案内図



東京都文京区本郷 4-15-14

電話 03-3814-6731

▲地下鉄丸の内線・有楽町線・都営南北線「後樂園」駅から徒歩1~3分 ▲都営三田線・大江戸線「春日」駅から徒歩0分(A2出口直上) ▲JR中央線「水道橋」駅から徒歩10分